

宮古市フリースクール等利用児童生徒 支援補助金制度についてのご案内

市では、不登校の状態にある小学生や中学生の皆さんが、それぞれの特性にあった居場所（フリースクール等）を確保できるよう、フリースクール等の利用料に対する支援を行います。

対象者

申請日の時点において、小学生または中学生の子どもがフリースクールに在籍し、その利用料を負担している保護者の方。

補助金額

フリースクール等に支払う利用料（入学料、諸費用、保険料及び施設設備費などは除く）の額。

ただし、市以外の団体から補助金、助成金（CFC スタディクーポンなど）等を受けている場合は、その額を差し引いた額。

補助の適用

令和7年7月1日以後の利用料から

申請方法・お問い合わせ

必要書類を下記の担当課に提出してください。

【提出・お問い合わせ先】

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号
宮古市教育委員会事務局 学校教育課 学校教育係
（宮古市庁舎 3階）
TEL:0193-68-9116

必要書類は、市ホームページからダウンロードできます



申請の流れ

- ① 申請者は、「宮古市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付申請書」を学校教育課へ提出します。

※ 提出前に学校から「学校確認欄」の証明を受けてください

【添付書類】

フリースクール等との契約内容が確認できる書類の写し（入学誓約書及び利用料等の内容確認兼承諾書など）

- ② 学校教育課から「宮古市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付決定通知書」が交付されます

- ③ 申請者は、下記の提出期限ごとに「宮古市フリースクール等利用児童生徒支援補助金実績報告書」を学校教育課へ提出します。

【添付書類】

- ・市以外の団体からの助成金・補助金の額が確認できる書類の写し（CFC ステディクーポン利用決定通知書など）
- ・フリースクール等利用料の領収書の写し

<実績報告書の提出期限>

利用期間	提出期限
4月1日～ 6月30日	7月31日
7月1日～ 9月30日	10月31日
10月1日～12月31日	1月31日
1月1日～ 3月31日	3月31日

- ④ 学校教育課から「宮古市フリースクール等利用児童生徒支援補助金額確定通知書」を申請者に交付します。

- ⑤ 申請者は「宮古市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付請求書」を学校教育課へ提出します。

【添付書類】

振込指定口座の通帳の表紙を開いた見開き1ページの写し（初回請求時のみ）

- ⑥ 市から下記の振込月に補助金が交付されます（指定口座に振込）

<振込月>

利用期間	振込月
4月1日～ 6月30日	8月
7月1日～ 9月30日	11月
10月1日～12月31日	2月
1月1日～ 3月31日	4月